いじめが起こった場合のフローチャート

朝日小学校

いじめを受けている児童・保護者
いじめを認識した児童・保護者

相談

連絡・報告

相談

相談

【地域】
・民生委員・児童委員
・主任児童委員
・保護司
・子育て相談　他

連携

【学校】
いじめを発見した教師
いじめ相談を受けた教師

報告

ケースによって連絡

【電話相談及び相談窓口】
・いじめ相談ダイヤル
・いじめ・体罰等教育相談電話
・北勢少年サポートセンター
・こどもほっとダイヤル
・チャイルドラインMIE　等

学　校

学校いじめ防止対策委員会

管理職・各学年代表・生活指導部長・教育相談担当者・養護教諭
心の相談員・スクールカウンセラー・（学校づくり協力者会議代表 等）

〇事実関係の正確な把握
　・関係児童及び周りの児童への聴き取り
　・関係児童保護者への説明及び報告
〇時系列による記録
〇関係改善に向けての取組（加害児童の謝罪を含む）
〇重大事態発生時の対応（アンケート調査等含む）

学年部	**生活指導部**
・学年主任 ・学級担任・学年副担任	・生活指導部長

職　員　会　議

・学校いじめ防止基本方針の策定
・全教職員の共通理解を図る
・再発防止策の検討
・いじめ未然防止についての確認

〇継続指導
　・いじめを受けている児童への支援
　・いじめている児童への指導
　・周りの児童への指導
　・関係児童の保護者と連携
　・全児童への道徳科や特別活動による指導
　・心の相談員・スクールカウンセラー等と連携した心のケア

重大事態調査

指示・指導

定期的に支援・指導

定期的に経過報告

認知後第一報

ケースによって報告

相談・協力依頼

相談

最終報告

三重県教育委員会
【生徒指導課】

報告

朝日町教育委員会
教育課

連携

【関係機関】
・北勢児童相談所
・法務局四日市支局
・北勢少年サポートセンター
・四日市北警察署他

報告

朝日町いじめ問題対策調査委員会
（教育委員会附属機関）

・学識経験者、弁護士、心理の専門家等で構成
・町方針に基づく、いじめ防止のための対策に関する調査研究
・重大事態に係る調査

重大事態の場合

報告

朝日町いじめ問題
再調査委員会
（町長部局）

・必要に応じた再調査

朝日町いじめ問題対策連絡協議会（教育委員会）

・関係機関及び団体が、いじめ防止対策において連携を図り、取組についての情報交換等を行う